#### 議案第8号

令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

令和2年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 56,689 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,762,694 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出 予算補正」による。

# 第1表 歲入歲出予算補正

歳入				(単位:千円)
款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		1, 329, 697	△53, 225	1, 276, 472
	2 県補助金	1, 329, 697	△53, 225	1, 276, 472
6 繰入金		180, 595	△4, 561	176, 034
	1 他会計繰入金	180, 595	△4, 561	176, 034
8 諸収入		1,013	1,097	2, 110
	1 延滞金及び過料	1,001	560	1, 561
	3 雑入	12	537	549
歳 入	合 計	1, 819, 383	△56, 689	1, 762, 694

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	<b>=</b> +
1 総務費		27, 084	△1, 459	25, 625
	1 総務管理費	24, 989	△1, 330	23, 659
	3 運営協議会費	272	△129	143
2 保険給付費		1, 327, 851	△92, 982	1, 234, 869
	1 療養諸費	1, 103, 677	△63, 650	1, 040, 027
	2 高額療養費	209, 217	△22, 300	186, 917
	4 出産育児諸費	12, 607	△5, 912	6, 695
	5 葬祭諸費	760	△120	640
	7 傷病手当金	1,500	△1,000	500
6 保健事業費		21, 286	△4, 675	16, 611
	1 保健事業費	9, 556	△1,600	7, 956
	2 特定健康診査等事業費	11,730	△3, 075	8,655
7 基金積立金		1	43, 665	43, 666
	1 基金積立金	1	43, 665	43, 666
9 諸支出金		6, 363	△1, 238	5, 125
	1 償還金及び還付加算金	6, 363	△1, 238	5, 125
歳出	合 計	1, 819, 383	△56, 689	1, 762, 694

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括 (歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	1, 329, 697	△53, 225	1, 276, 472
6 繰入金	180, 595	△4, 561	176, 034
8 諸収入	1,013	1,097	2, 110
歳 入 合 計	1, 819, 383	△56, 689	1, 762, 694

(歳出)

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		
款	補正前の額	補正額	計		特定財源		一般財源	
				国県支出金	E出金 地方債 その他		14V1-14V1	
1 総務費	27, 084	△1, 459	25, 625				△1, 459	
2 保険給付費	1, 327, 851	△92, 982	1, 234, 869				△92, 982	
6 保健事業費	21, 286	△4, 675	16, 611				△4, 675	
7 基金積立金	1	43, 665	43, 666				43, 665	
9 諸支出金	6, 363	△1, 238	5, 125				△1, 238	
歳出合計	1, 819, 383	△56, 689	1, 762, 694				△56, 689	

### 2. 歳 入

 (款) 4 県支出金				(項) 2 県補助	<b>分金</b>			(単位:千円)
目	補正前の額	補正額	計	節	T	説	明	

Ħ	補正前の額	補正額	<u></u>	節			説	明	
P	m エ·町 V が	州业银	μΙ	区分	金額		ц.ЛL	97	
1 保険給付費等交付金	1, 329, 697	△53, 225	1, 276, 472	1 普通交付金	△65, 260	普通交付金			△65, 260
				2 特別交付金	12, 035	特別交付金			12, 035
計	1, 329, 697	△53, 225	1, 276, 472						

#### (款) 6 繰入金

### (項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	180, 595	△4, 561	176, 034	1 保険基盤安定繰	△127	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△127
				入金(保険税軽			
				減分)			
				2 保険基盤安定繰	643	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	643
				入金(保険者支			
				援分)			
				3 職員給与費等繰	△819	職員給与費等繰入金	△819
				入金			
				4 出産育児一時金	△3, 942	出産育児一時金等繰入金	△3, 942
				等繰入金			
				5 財政安定化支援	△316	財政安定化支援事業繰入金	△316
				事業繰入金			
計	180, 595	△4, 561	176, 034				

#### (款) 8 諸収入

#### (項) 1 延滞金及び過料

l	1 一般被保険者延滞金	1, 000	560	1, 560	1 一般被保険者延	560	一般被保険者延滞金	560
					滞金			
	計	1,001	560	1,561				

#### (款) 8 諸収入

#### (項) 3 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	2	73	75	1 一般被保険者第	73	現年度分	73
				三者納付金			
3 一般被保険者返納金	2	445	447	1 一般被保険者返	445	現年度分	380
				納金		過年度分	65

(款) 8 諸収入 (項) 3 雑入 (単位:千円)

н	補正前の額	補正額	卦	節		説		明	
Ħ	1年1年刊7万領	畑上領	日	区分	金額		可几	97	
4 退職被保険者等返納金	1	19	20	1 退職被保険者等	19	退職被保険者等返納金			19
				返納金					
計	12	537	549						

## 3. 歳 出

(+/) • 400 <del>7</del> 67	-11-										
(款) 1 総務	費				(項)	1 総務管理	費				(単位:千円)
					補正額の	財源内訳		箟	· 前		
目	補正前の額	補正額	計	4	寺 定 財 源	Į	/n H   >=		A store	• 説	明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 一般管理費	24, 072	△1, 330	22, 742				△1, 330	2 給料	△300	一般職給	△300
								3 職員手当	△100	期末勤勉手当	△100
								等			
								4 共済費		職員共済組合負担金	△40
								8 旅費		普通旅費	△206
								10 需用費		印刷製本費	△65
								11 役務費	△681	通信運搬費	△380
										手数料	△301
								12 委託料		電算システムソフト改修委託	77
								18 負担金補	△15	国民健康保険熊毛地区協議会	△15
								助及び交		負担金	
								付金			
計	24, 989	△1, 330	23, 659				△1,330				
(款) 1 総務 1 運営協議会費	費 272	△129	143		(項)	3 運営協議:	会費 △129	1 報酬	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	国民健康保険運営協議会委員	△117
	3.5	2130	110					1 TARM		報酬	<u> </u>
								8 旅費	△12	費用弁償	△12
計	272	△129	143				△129				
(款) 2 保険	·				(項)	1 療養諸費		•			
1 一般被保険者	1, 096, 310	△62, 580	1, 033, 730				△62, 580	18 負担金補	△62, 580	負担金	△62, 580
療養給付費								助及び交			
								付金			
3 一般被保険者	5, 128	△970	4, 158				△970	18 負担金補	△970	補助金	△970
療養費								助及び交			
								付金			
5 審査支払手数	2, 139	△100	2, 039				△100	11 役務費	△100	手数料	△100
料											
計	1, 103, 677	△63, 650	1, 040, 027				△63, 650				

2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (単位:千円) (款) 補正額の財源内訳 筋 目 補正前の額 補正額 計 特定財源 説 明 一般財源 金 額 区 分 国県支出金 地方債 その他 1 一般被保険者 △22,300 補助金 △22,300 18 負担金補 △22, 300 209, 150 △22, 300 186, 850 高額療養費 助及び交 付金 計 209, 217 △22, 300 186, 917 △22, 300 (款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 1 出産育児一時 12,600 △5,912 6,688 △5,912 18 負担金補 △5,912 補助金 金 助及び交 付金 計 12,607 △5, 912 6,695 △5, 912 (款) 2 保険給付費 (項) 5 葬祭諸費 1 葬祭給付費 △120 18 負担金補 △120 補助金 760  $\triangle 120$ 640 助及び交 付金 計 760  $\triangle 120$ 640  $\triangle 120$ 

△5,912

 $\triangle 120$ 

(款) 2 保	倹給付費			(項)	7 傷病手当金	<u>}</u>				
1 傷病手当金	1, 500	△1,000	500			△1,000	18 負担金補	△1,000	補助金	△1,000
							助及び交			
							付金			
計	1, 500	△1,000	500			△1,000				
	•				,					

(款) 6 保健事	事業費			(項)	1 保健事業費	P. C.				
1 保健教育指導	692	△311	381			△311	1 報酬	△65	保健事業事務補助員報酬(特	△65
費									適)	
							8 旅費	△156	普通旅費	△156
							11 役務費	△90	手数料	△90

					補正額の	対源内訳		負	<b></b>			
目	補正前の額	補正額	計	特 定 財 源			古小七日 小点	E /\	^	額	説	明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金	頟		
2 疾病予防費	1,600	△800	800				△800	18 負担金補		△800	人間ドック利用補助金	△80
						İ		助及び交				
								付金				
3 医療費適正化	7, 264	△489	6, 775				△489	8 旅費		$\triangle 224$	普通旅費	△17
											費用弁償	△4
								11 役務費			手数料	△8
								12 委託料		△185	医療費適正化地区推進委託料	△18
計	9, 556	△1,600	7, 956				△1,600					
1 特定健康診査	11, 730	△3, 075	8, 655				△3, 075	1 報酬		△235	会計年度任用職員報酬	△11
(款) 6 保健	市光弗				(項)	9 性学傳售	診査等事業費					
等事業費	11,100	20,010	0, 000					1 700/11			保健事業事務補助員報酬(特	△12-
可爭不負											適)	∠12
								7 報償費			記念品代	△10
								8 旅費		△60	費用弁償	△6
						İ		11 役務費		△100	通信運搬費	△10
								12 委託料		△2, 580	特定健診委託料	△2, 58
計	11, 730	△3, 075	8, 655				△3, 075					
		•				•		•				
(款) 7 基金	積立金				(項)	1 基金積立金						
1 基金積立金	1	43, 665	43, 666				43, 665	24 積立金		43, 665	国民健康保険基金積立金	43, 66
計	1	43, 665	43, 666				43, 665					
(款) 9 諸支	出金			-	(項)	1 償還金及	び還付加算金					
1 一般被保険者	1,000	560	1, 560				560	22 償還金利		560	保険税過誤納還付金	56
	1	İ		1		1		子及び割	1		I	
保険税還付金								十及い割				

(款) 9 諸支出金

### (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

					補正額の	財源内訳		負	fi fi			
目	補正前の額	補正額	計	特 定 財 源		一般財源	区分	金額	説	明		
				国県支出金	地方債	その他	州又只有尔		並領			
6 保険給付費等	5, 000	△1,800	3, 200				△1,800	22 償還金利	△1,800	保険給付費等交付金償還金		△1,800
交付金償還金								子及び割				
								引料				
7 その他償還金	0	2	2				2	22 償還金利	2	療養給付費負担金過年度精算		2
								子及び割		金		
								引料				
計	6, 363	△1, 238	5, 125				△1, 238					

#### 

1. 特	別	職										国保事業
		職員数			給	与		費		共 済 費	合 計	
区	分		報酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計	<b>共</b> 例 复		備考
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補正前	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ווח דד וווו	その他	12	177	0	0	0	0	0	177	0	177	
	計	12	177	0	0	0	0	0	177	0	177	
	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補正後	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	12	60	0	0	0	0	0	60	0	60	
:	計	12	60	0	0	0	0	0	60	0	60	
	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
比較	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	△ 117	0	0	0	0	0	△ 117	0	△ 117	
	計	0	△ 117	0	0	0	0	0	△ 117	0	△ 117	

- 1. 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3. 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

#### 

#### 2. 一般職

_(1)総_		<u> </u>							国保事業
		職員数	給		与	費	共 済 費	Δ <b>≅</b> Ι.	
区分	子	概 貝 奴	報酬	給 料	職員手当	計	共 済 費	合 計	備考
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補 正	前	3	0	9, 224	7, 068	16, 292	2, 925	19, 217	
補 正	後	3	0	8, 924	6, 968	15, 892	2, 885	18, 777	
比	較	0	0	△ 300	△ 100	△ 400	△ 40	△ 440	

	区	分	期末勤勉手当	扶養手当	通勤手当	住 居 手 当	児童手当	管理職手当	時間外手当	へき地勤務 手 当
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正	前	3, 724	60	538	120	120	0	617	0
	補正後		3, 624	60	538	120	120	0	617	0
  職員手当の内訳	比	較	△ 100	0	0	0	0	0	0	0
1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	区	分	特殊勤務手当	宿日直手当	管理職員特	別勤務手当	初任給調	整 手 当	退職手当紅	組合負担金
			(千円)	(千円)	(千	円)	(千円)		(千	-円)
	補正	前	0	0		0		0		1,889
	補正	後	0	0		0		0		1, 889
	比	較	0	0		0		0		0

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員(事業支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものに ついて記載すること。